

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年7月15日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

【会社名】 株式会社アークコア

【英訳名】 ArkCore, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正 渡 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都足立区椿二丁目2番2号

【電話番号】 03(5837)3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区椿二丁目2番2号

【電話番号】 03(5837)3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第7期 前第1四半期 累計(会計)期間	第8期 当第1四半期 累計(会計)期間	第7期
会計期間	自 平成21年 3月1日 至 平成21年 5月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成21年 3月1日 至 平成22年 2月28日
売上高 (千円)	802,716	711,788	2,737,017
経常利益 (千円)	25,354	16,643	11,096
四半期(当期)純利益 (千円)	24,556	297	8,514
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	232,825	232,825	232,825
発行済株式総数 (株)	19,700	19,700	19,700
純資産額 (千円)	171,158	155,414	155,116
総資産額 (千円)	393,319	541,506	454,295
1株当たり純資産額 (円)	8,688.25	7,889.05	7,873.93
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	1,246.54	15.12	432.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	29.56	18.56	22.06
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	63,681	68,410	45,925
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,757	4,500	2,021
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	60,238	82,029	23,012
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	169,526	244,403	235,284
従業員数 (名)	52	54	52

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権が存在しますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年5月31日現在

従業員数(名)	54
---------	----

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員を含んでおりません

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績は次のとおりであります。

区分	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
中古バイク	566,041	114.0
部品その他	4,759	190.2
合計	570,801	114.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当社は中古バイクの買取り、販売という一事業を営んでおり、事業部門、品目区分はありません。

当第1四半期会計期間における販売実績を形態別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
オークション	639,097	87.0
直接販売その他	72,691	106.6
合計	711,788	88.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ビーディーエス	715,331	89.2	628,406	88.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善傾向にあり、設備投資も下げ止まりつつあります。その一方で、雇用情勢は厳しい状況が続いており、今後の金融市場の情勢によっては、わが国経済は多大な影響を受ける可能性があります。

バイク業界におきましては、社団法人日本自動車工業会によりますと、平成22年2月末日現在の小型二輪車(排気量251cc以上)の保有台数は154.1万台で前年同月比1.8万台の増加、軽二輪車(排気量126cc以上250cc以下)の保有台数は200.9万台で前年同月比4千台の減少となっており、中古バイクとして比較的再販価値の高い大排気量のカテゴリーに関しては、引き続き緩やかに増加する傾向が続いております。その一方で、平成22年1月から3月までの原付一種、二種、軽二輪、小型二輪の国内出荷台数は10.2万台、前年同期比6千台の減少となっており、新車の出荷台数の減少が今後の保有台数の減少につながる可能性があります。

当社におきましては、インターネットにおけるプロモーション活動並びに株式会社ゲオのグループ会社におけるプロモーションを継続して取り組んでまいりました。

当社の販売先として大きな割合を占める業者間オークションにおきましては、オークション相場が安定して推移していることが影響し、当社の販売単価は大きな変動がありません。

当第1四半期会計期間におきましては、買取台数3,771台、前年同期比2.2%増となりましたが、販売台数は3,307台(前年同期比15.1%減)に留まったことにより、売上高は711百万円(前年同期比11.3%減)となりました。一方で、広告宣伝費等の販売経費の削減により、販売費及び一般管理費は前年同期比7.9%減となりましたが、営業利益20百万円(前年同期比20.2%減)、経常利益16百万円(前年同期比34.4%減)となりました。

また、旧本社並びに仙台店、広島店の移転に伴う有形固定資産除却損15百万円を計上した結果、四半期純利益は0百万円(前年同期比98.8%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末において、総資産は541百万円となり、前事業年度末と比較して87百万円増加しております。現金及び預金が9百万円増加し、流動資産のうち商品が105百万円増加する一方、売掛金が7百万円減少、固定資産も14百万円減少しております。

(負債)

当第1四半期会計期間末において、負債は386百万円となり、前事業年度末と比較して86百万円増加しております。借入金の残高が15百万円減少しましたが、社債が100百万円増加しております。

(純資産)

当第1四半期会計期間末において、純資産は155百万円となり、前事業年度末と比較してほぼ変動がありませんでした。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、244百万円となり、前事業年度末から9百万円増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、支出した資金は68百万円(前年同期は得られた資金63百万円)となりました。これは主として、たな卸資産の増加による減少額105百万円、有形固定資産除却損15百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は4百万円(前年同期は得られた資金1百万円)となりました。これは新規賃貸借契約による敷金の差入によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は82百万円(前年同期は支出した資金60百万円)となりました。これは主として、銀行保証付私募債の発行により100百万円の資金調達を行ったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において除却した設備は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物附属設備及び構築物 除却時帳簿価額 (千円)
旧本店 (東京都大田区)	本社事務所 関東地域買取拠点	6,664
広島店 (広島県広島市 南区)	中国・四国地域買 取拠点	4,425
仙台店 (宮城県仙台市 泉区)	東北地域買取拠点	4,590

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設については、投資予定額が3,000千円増加し、完了予定年月日が1ヵ月遅れる見込みとなっております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (千円)	完了 予定年月	資金調達方法
本店 (東京都足立区)	本社事務所 関東地域買取拠点	23,000	平成22年6月	借入金

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,800
計	78,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,700	19,700	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株制度を採用しておりませ ん。
計	19,700	19,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成16年12月28日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	154(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154(注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	63,366(注) 4
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から平成26年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 63,366 資本組入額31,683
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から退職等による権利消滅分を減じた数となります。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

4 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は1株につき金79,000円とします。

なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

5 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。

新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より1年が経過するまでは権利を行使できません。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

第2回新株予約権(平成18年1月27日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	90(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90(注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	202,043(注)4
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から平成27年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 202,043 資本組入額101,022
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から退職等による権利消滅分を減じた数となります。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

4 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は1株につき金202,043円とします。

なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

5 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。

新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りでないものとします。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

会社法第236条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権(平成19年10月11日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	10,600 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,600 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	38,847 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月30日 至 平成22年10月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38,847 資本組入額 19,424
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

3 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。

当初の行使価額は1株につき金38,847円とします。

なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月1日～ 平成22年5月31日		19,700		232,825		260,535

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,700	19,700	
単元未満株式			
発行済株式総数	19,700		
総株主の議決権		19,700	

【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3月	4月	5月
最高(円)	11,150	13,490	12,600
最低(円)	9,300	9,300	10,030

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表に基づき、当第1四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	244,403	235,284
売掛金	752	7,863
商品	204,856	99,464
その他	16,174	21,875
流動資産合計	466,187	364,488
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	46,713	73,222
減価償却累計額	26,386	42,706
建物附属設備(純額)	20,327	30,515
その他	34,190	47,046
減価償却累計額	24,312	30,136
その他(純額)	9,878	16,909
有形固定資産合計	30,205	47,424
無形固定資産	11,868	13,182
投資その他の資産	33,244	29,199
固定資産合計	75,318	89,806
資産合計	541,506	454,295
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,417	11,384
関係会社短期借入金	50,000	50,000
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	46,584	50,299
未払法人税等	1,309	3,721
その他	53,724	46,071
流動負債合計	180,035	161,475
固定負債		
社債	80,000	-
長期借入金	126,057	137,703
固定負債合計	206,057	137,703
負債合計	386,092	299,178
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,825	232,825
資本剰余金	260,535	260,535
利益剰余金	392,853	393,151
株主資本合計	100,506	100,208
新株予約権	54,908	54,908
純資産合計	155,414	155,116
負債純資産合計	541,506	454,295

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
売上高	802,716	711,788
売上原価	531,725	465,408
売上総利益	270,990	246,379
販売費及び一般管理費	245,261	225,851
営業利益	25,729	20,528
営業外収益		
受取手数料	308	505
その他	51	83
営業外収益合計	360	589
営業外費用		
支払利息	734	1,320
社債発行費	-	2,609
その他	-	542
営業外費用合計	734	4,473
経常利益	25,354	16,643
特別利益		
有形固定資産売却益	61	-
特別利益合計	61	-
特別損失		
有形固定資産除却損	27	15,680
事業譲渡損	218	-
特別損失合計	245	15,680
税引前四半期純利益	25,170	963
法人税、住民税及び事業税	613	665
法人税等合計	613	665
四半期純利益	24,556	297

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	25,170	963
減価償却費	3,715	2,852
支払利息	734	1,632
社債発行費	-	2,609
有形固定資産売却損益(は益)	61	-
有形固定資産除却損	27	15,680
事業譲渡損益(は益)	218	-
売上債権の増減額(は増加)	1,973	7,111
たな卸資産の増減額(は増加)	32,712	105,392
仕入債務の増減額(は減少)	3,499	2,967
その他の流動資産の増減額(は増加)	18,446	6,765
その他の流動負債の増減額(は減少)	13,671	7,788
その他	912	938
小計	69,730	63,894
利息の支払額	830	2,052
法人税等の支払額	5,218	2,463
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,681	68,410
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	95	-
敷金及び保証金の回収による収入	162	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	4,500
事業譲渡による収入	1,500	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,757	4,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	50,000
短期借入金の返済による支出	106,668	50,000
長期借入金の返済による支出	3,570	15,361
社債の発行による収入	-	97,390
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,238	82,029
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,200	9,119
現金及び現金同等物の期首残高	164,326	235,284
現金及び現金同等物の四半期末残高	169,526	244,403

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年5月31日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 44,164千円 給与手当 52,271千円 減価償却費 3,715千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 33,012千円 給与手当 54,632千円 減価償却費 2,852千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 169,526千円 現金及び現金同等物 169,526千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 244,403千円 現金及び現金同等物 244,403千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	19,700

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権等に関する事項

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期会計期間末残高 (千円)
普通株式	10,600	54,908

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年5月31日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)
1株当たり純資産 7,889円05銭	1株当たり純資産 7,873円93銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
1株当たり四半期純利益 1,246円54銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円	1株当たり四半期純利益 15円12銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 新株予約権は存在しますが、希薄化効果を有しないため、 記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 新株予約権は存在しますが、希薄化効果を有しないため、 記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	24,556	297
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	24,556	297
普通株式の期中平均株式数(株)	19,700	19,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在 株式について前事業年度末から重要な変動がある 場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月10日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 富田 昌樹 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新開 智之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第7期事業年度の第1四半期累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークコアの平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月7日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 富田 昌樹 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 新開 智之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第8期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークコアの平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。